

会 議 録 (要旨)	
会議の名称	令和2年度 第3回瀬戸市障害者地域自立支援委員会
日 時	令和3年3月2日(火) 午前10時から正午(12時)まで
場 所	瀬戸市文化センター31 会議室
出席委員 (敬称略)	<p>【委員長】 宇都宮 みのり (愛知県立大学 教育福祉学部)</p> <p>【副委員長】 池戸 智美 (特定非営利活動法人 ハッピーリング)</p> <p>陰山 雅史 (瀬戸公共職業安定所) 池田 有希 (瀬戸市教育部 学校教育課) 西川 恵子 (愛知県瀬戸保健所 健康支援課) 水野 大介 (公立陶生病院 医療ソーシャルワーク室) ※途中出席 中島 史恵 (瀬戸市健康福祉部 児童発達支援センター) 住田 敦子 (特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター) 伊里 みゆき (社会福祉法人瀬戸市社会福祉協議会) 加藤 美矢子 (瀬戸市民生委員児童委員協議会) 中島 正二 (当事者) 岩永 千弥子 (瀬戸市身体障害者福祉協会・当事者) 尾関 亮三 (瀬戸市手をつなぐ育成会) 井上 雄裕 (シンセサイズ中部・当事者)</p>
参加者	大谷 真弘 (尾張東部圏域地域アドバイザー)
欠席委員	松尾 俊明 (尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト)
事務局	社会福祉課長 稲垣 宏和 社会福祉課長補佐 内田 智高 社会福祉課福祉係専門員兼係長 成松 実 社会福祉課福祉係主事 後藤 紀貴 社会福祉課福祉係主事 鈴木 絢佳
傍聴者	1名
議事内容	
あいさつ	
事務局	(あいさつ)
委員長	<p>今年度最後の委員会になります。お足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。コロナ禍ではありますが、対面で集まる事ができ大変嬉しく思います。事務局においては広い部屋を取っていただき対面可能になるよう準備していただきありがとうございます。</p> <p>傍聴者は1名となります。傍聴人におかれましては静粛にさせていただきますようお願いいたします。本日使用する資料はお持ち帰りいただけませんので、会議終了後机の上に置いて退出していただきますようお願いいたします。また、障害福祉計画及び障害児福祉計画は改正の年度になり、国や県の施策動向についてお伺いしたく、尾張東部圏域地域アドバイザー様に運営規則第6条の規定に基づきご参加いただいております。</p> <p>議題に入る前に事前に事務局より発言がありますので、これを認めたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>前回の委員会において、令和2年2月10日に市役所内で行われた瀬戸市障害者手当のこれからを考える会と瀬戸市長との面談に際して、市長から発せられた「市長の価値観」という言葉について説明を求められていましたが、その旨市長に報告したところ、委員の皆さんにご理解いただくよう指示を受けてきましたので、お話しさせていただ</p>

	<p>きます。本市の障害者手当の対象について、当事者の方と意見を交換したのですが、市長としましては、障害者福祉政策全体の中で新しい方向に進めていく事を前提として、手当を廃止することを本市の市政を預かる市長が責任をもって判断したと説明しています。その説明の中において、確かに市長の価値観という言葉を使いましたが、これは市長の個人の判断によるというような意味では決してなく、瀬戸市の行政を預かるいわゆる首長としての責任において障害福祉サービスのあり方を未来志向で検討するための政治判断である旨を説明したものでしたが、市長の真意や意図がなかなかご理解いただけず本日に至っています。一方で、市長は障害者に寄り添う気持ちを大切にしているがゆえに、この面談において新たな障害者施策の展開に言及したとおり、今年度早々から庁議において各部連携による障害施策の立案の号令をかけ自ら先頭に立っております。真に効果のある障害者施策の実現に向けた取り組みにおいてしっかりと責任を全うしようとされており、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。          前回この委員会でいただいた意見を市長へ届けていただき、その意見に対する市長の返答を事務局より説明していただきました。未来志向で検討するためというのが市長の真意であったことが説明されたかと思えます。また真に効果のある障害者施策の実現に向けた取組においてしっかりと責任を果たしていくといった話をいただきました。大切なところはそこかと思えます。この委員会でも新たな施策が遂行されていくところを見守っていくことが必要であると思えます。これは前回の委員会での意見に対する市長からの返答なので、更なる意見を聞くことは今はしませんが、これから議題に入っていく中でご意見いただければと思います。</p>
<p><b>【協議事項】</b>          1 瀬戸市障害者福祉計画（第6期）及び瀬戸市障害児福祉計画（第2期）（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について</p>	
委員長	<p>次第（1）瀬戸市障害者福祉計画（第6期）及び瀬戸市障害児福祉計画（第2期）（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説明）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。パブリックコメントの実施結果とそれに対する市の考えということで今ご報告いただきました。市の考え方についてのご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>2月10日に瀬戸市長が障害者の方と面談をしたという事でしたが、具体的に何名の方と面談したのでしょうか。障害といっても3障害ありますし、等級もあるので、名前は出せないかもしれませんが、面談記録というものはありますか。その辺が知りたいです。</p>
委員長	<p>事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>手元の議事録を確認したところ、5名です。障害者福祉施設の方2名、精神障害者の親の会の方2名、瀬戸市障害者生活のこれからを考える会の方1名の合計5名です。</p>
委員	<p>その方達は特に経済的には困っていなかったという事でよかったですか。</p>
事務局	<p>こちらの記録に、この方々が経済的に困っているかどうかの記録はありません。施設の関係の方や親の会の関係の方なので、代表として市長と面談されたものと思えます。大変恐縮ですが議事録の中身については、本日の議題と異なりますので、他にもご不明な点があれば後程事務局の方へお尋ねいただければと思います。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>障害者手当の問題は大きな問題だと思っています。詳細等幅広く市長が聞いているのかどうかも踏まえてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお尋ねいたします。</p>

事務局	障害者手当の廃止の議論については、昨年の議会で、廃止の条例案が通っております。従って、本委員会においてこの議論を延々と続ける事は議題と委員会の使命と異にするものと認識しております。パブリックコメントにも貴重なご意見をありがとうございますという形で手当についてはお答えしているように、現段階で時計の針を戻すような議論を重ねても、手当の条例案が再提出されるというような事にはつながらないところがあるので、ご理解いただきたいと思ひます。
委員長	先ほどの説明にもあったように手当の廃止が決まり、この1年で事務局は市民の意見をなるべくたくさん取ろうとしてアンケート調査などを行いながら計画を策定し、そして本日皆さまから最後の意見をいただいて確定し、次の計画を進めながら真に効果のある施策として実現していく段階にあると思ひます。皆様からいただいたご意見も非常に大切なことだと思ひますが、この場においては議題として、パブリックコメントに対する市の考え方が示され、それに対しての意見をまとめて、パブリックコメントで出てきた市民の意見に対する市の考えが適切に示されているかに焦点を絞って議論していきたいと思ひます。
委員	そういう段階であることは承知しておりますが、署名が集まっているとも聞いています。時計の針が戻されるという事も事実ですが、署名が集まるかは今後の経過だと思ひます。
委員長	ご意見ありがとうございます。では、議題に戻りまして、パブリックコメントに対する市の考えについてご質問ご意見等いかがでしょうか。それではご意見等が特にないようですので、パブリックコメントの意見については、資料1のとおり進めていくということをお願いします。
<b>【協議事項】</b>	
2 瀬戸市障害福祉計画（第6期）及び瀬戸市障害児福祉計画（第2期）の素案について	
委員長	次第2瀬戸市障害者福祉計画（第6期）及び瀬戸市障害児福祉計画（第2期）の素案について事務局から説明をお願いします。
事務局	（説明）
委員長	ありがとうございます。計画案は、最後の詰めになり、多くのページに修正を加えていただいておりますが、修正のポイントは、愛知県からの指摘を受けた箇所、見やすさとレイアウトの問題及び数値の修正の大きな3点だったと思ひます。主に修正したところに対する質問ご意見になるかと思ひますので、ページ数を言っただいて、質問ご意見と進めていきたいと思ひます。また、新たに気付いたことや、聞き逃したことなどでも結構ですので、挙手をお願いいたします。
委員	15 頁の3月以降の法定雇用率について 2.3%と 2.6%とありますが、3月以降のことなので2月以前の 2.2%と 2.5%という数字を残してかっこ書きをする必要があるのかと思ひました。72 頁の障害者施策に関するアンケート結果や 73 頁の一番左側の数字はユニバーサルデザイン的に視覚障害の方には白抜きの方がいいと思ひます。73 頁の一番右側は白抜きになっていますが少し見づらいと思ひました。また、概要版にだけルビがふってあり、そのルビについて7頁の障害児福祉計画に「にんにち」となっているが、8頁は「にんじつ」となっていて、統一されていません。障害のある方にも分かりやすくという事でルビをふられたのかと思ひますが、言葉づかいが難しいので、アンケート結果からみた瀬戸市の課題からこういう事をやっていくという部分だけでも、小学生でも分かるような記載に変えたものがあるといいと思ひました。
委員長	貴重なご意見ありがとうございます。15 頁の雇用率の書き方の問題、72 頁以降の色の部分、概要版のルビ、文章そのものが少し難しいので何か工夫できないか、という事でした。事務局から説明をお願いします。
事務局	法定雇用率については、ご指摘のとおり3月からの計画ですので、確認した後修正させていただこうと考えています。見やすさの部分については、委託事業者から説明させていただきます。
委託事業者	アンケート結果のグラフの見やすさについて、こちらでも確認させていただき、障害の

	ある方が見やすい形になるよう検討を進めていきます。可能であれば、見づらい箇所等をご指摘いただけますと幸いです。概要版のルビについては、8頁の「にんじつ」が間違っており申し訳ございませんでした。「にんにち」に訂正させていただきます。
委員長	ありがとうございました。細かく見ていただきありがとうございます。障害のある方を対象とするので、色やルビをこの委員会で点検していく事はとても大事なご指摘だと思います。 概要版の課題や施策例に関する文章について、当事者にとって少し難しいのではないかとお話しいただきました。概要版以外に噛み砕いたものを作ることや概要版を工夫するというような予定はすぐには立てられないと思いますが、今後の参考にさせていただきたいと思います。
委員	54 頁ですが、修正された 1,164 という数字について、令和元年度の数字をそのままもってきていると思います。事業所数が 3カ所から 4カ所にも変わってもこのまま 1,164 なのかと質問されたときにどのように答えるのかが疑問です。もう一つ、令和 2 年度の数値が 900 と少なくなっているのはコロナの影響で少なくなっていると解釈しましたが、その辺の説明をお願いしたいです。
委員長	令和 3 年度以降の見込量が施設数 3 から 4 に増えているが、そのまま同じ推移でいいのかという点と、令和 2 年度の見込みの数値についての質問です。
事務局	日中一時支援ですが、過去の傾向から減少傾向にあったので、令和 3 年度以降は減少しないように提供量を確保するという意味合いで同じ数値としています。
委員長	もう 1 点の令和 2 年度の実績が大きく下がっている件についてはいかがですか。
事務局	コロナの影響です。
委員長	他にもご意見があれば挙手をお願いいたします。
委員	法定雇用率を守らなかった場合、企業にペナルティはありますか。
委員	法定雇用率に関しては、それが達成できていないからといって法的な罰則規定はありません。ハローワークとしても継続的に達成に関する事業所訪問等することはあります。但し、100 人以上規模の企業に関しては、達成していない場合には、納付金制度があり、一定額の納付をいただく場合があります。
委員	罰則と一緒にですね。表現がお役所的ですが、要するにペナルティですね。
委員	罰則という言い方ではなく、納付金制度という制度になっています。
委員	その金額は国でどのくらい持っているのかご存じですか。
委員	全国規模になってくるので、金額の把握はこの場で資料もなく分かりません。
委員	15 年前に既に亡くなってしまったが労災で車椅子になった男性から、厚労省が 1 兆 5 千億くらい持っている聞いた記憶があります。 話は変わりますが、今発達障害児について話が上がっており、15 歳以下で瀬戸市には 20 名程いると聞いています。その受け皿について市長のコメントを見ると、大局的観点という分かったような分からない言葉が使っていますが、その辺を手当が減った分を回してもらおうような政策を考えて欲しいと思います。おそらく、5 年後くらいに特別支援学校を出た児童の行き場が無くなると思います。国の手当が増えてくるかもしれませんが、それをあてにしているのは前へ進まないの、今から準備しても遅くないと思います。それらも含めて手当の総額 1 億 3 千万円をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
委員長	ご意見ありがとうございました。障害のある方の雇用について、今後の施策の参考にさせていただきたいと思います。 他にご意見いかがでしょうか。ご意見出尽くしたという事によろしいでしょうか。ご意見がなければこの計画で確定し、ご承認いただいたということでよろしく願いいたします。皆さま、ありがとうございました。

【報告事項】	
3 瀬戸市障害者地域自立支援協議会の活動報告について	
委員長	それでは次第3 瀬戸市障害者地域自立支援協議会の活動報告について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(説明)
委員長	ありがとうございました。今年度の各部会の活動報告、次年度に向けた課題、取組についての説明を事務局よりしていただきました。日頃の課題解決に向けたこういった取組に本当に頭の下がる思いです。今年はコロナ禍において会議の開催がままならず、前期はほとんど会議開催できず、後期の後半部分で開催しています。そうした中で通常業務に加え、コロナ対応で非常に負担がある中で部会の活動も続けてくださったことに、感謝しております。皆さま方から何か質問等あればと思いますがいかがでしょうか。
委員	3頁の下から3行目緊急一時保護事業というのはどのような事業ですか。緊急時とは虐待と解釈してよろしいですか。
事務局	虐待も入りますが、支援者、親が急に病院に運ばれたといった場合も含んでいます。こちらの一時的にお預かりするような支援は真に効果のある施策の一つとして、12月のこの委員会でも説明させていただいた事業の一つになります。
委員長	ありがとうございました。
委員	先程質問をすればよかったですが、瀬戸市障害福祉計画、瀬戸市障害児福祉計画に関して、アンケートや意見交換会を行っていただき、住民の声も参考にして、限られた時間の中でよい計画が立っていると感じました。本当に事務局の方お疲れ様です、ありがとうございました。 今回の質問は、新型コロナウイルスに関して、来年度もこのような生活が続いていくと思います。本委員会も一度zoom開催しましたが、それぞれの皆さんのネットワークの環境やパソコンが使える、使えないがありますが出来れば来年度もzoomのようなりモート開催も検討していただきたいと思います。病院では、全体で集まる会議や参集型のカンファレンスは中止しています。それぞれの事業所の中でルールがあると思います。その中で距離を離したり、換気したりと工夫しているかもしれませんが、なかなか出席しにくい環境だと思いますので、来年度もzoom開催等も是非検討していただきたいと思います。
委員長	ありがとうございました。来年度以降の新型コロナウイルスの影響を踏まえた、本委員会の開催方法に関するご意見でした。
尾張東部圏域地域アドバイザー	97頁の専門部会を見ると全部で8つの部会がありますが、報告の中では4部会ということで、残り4つの部会は必要に応じて開催とあります。残りの4部会の今後の見込みや活動の内容がもし分かれば教えてください。
事務局	こちらに記載があるように、必要に応じて開催となります。例年であれば事業所連絡会を開催したりしていますが、コロナ禍ということもあり、開催していない部分もあります。今後は全ての部会を開催したいと思っております。
委員長	来年度の取組課題について書いていただいています。次年度は本年度よりももう少しコロナの状況が落ち着くと思いますが、まだしばらくは油断できない状況の中で大変な時期が続きます。その中でも、コロナ禍における新たな支援のあり方の検討が各部会でも進められてくるだろうと思います。 また、委員会の開催方法についても新たな方法で出来る限りよい道を探っていけるようお願いしたいと思います。
【報告事項】	
4 瀬戸市障がい者相談支援センターの実績報告について	
委員長	次第4 瀬戸市障がい者相談支援センターの実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局	(説明)
委員長	ありがとうございます。瀬戸市障がい者相談支援センターの実績報告をしていただきました。これに関して質問ご意見等ありますか。
委員	すみません、もしかしたら以前に説明を受けたかもしれませんが、資料の「児」の方も「者」の方も障害者と障害児とありますが、どういうことですか。
事務局	分けた理由でいいですか。
委員	例えば「者」の方だと、障害者 442、障害児 2 となっていますが。
事務局	これは、1つ相談支援事業所が2つの場所に分かれており、市役所2階の福祉総合相談窓口における受付を「者」として、のぞみ学園における受付を「児」としています。「者」では基本的には障害者の相談が多く、障害児が含まれている部分も一部ある形になります。「児」では障害児が多く、障害者も1件ある状況です。異なる場所で受けた場合は、それぞれに橋渡しをしてつないでいるという状況です。
委員	という事は、「者」の方の数というのは442という事ですか。
事務局	「者」の相談窓口については、本庁の2階で行っており、「児」についてはのぞみ学園で行っているものです。合計の障害者の件数というと表面の442件と裏面の1件の二つ合わせた443件が障害者の相談件数という形になります。
委員長	ありがとうございます。では、「者」と「児」で分けるというよりは、相談窓口の違いということでページを分けた方が分かりやすいと思います。「者」と書いてあるのが本庁2階で受けた件数、「児」と書いてあるのがのぞみ学園で受けた件数という事です。者、児と見る時は両方足すという事になります。 相談件数も増加傾向にあり、相談内容も多種多様となってきている事が今報告されました。相談窓口が今2つで障害児と者と両方もが受けてそれぞれ特徴がありますが、関係機関が連携して連続した支援をこれまで行ってきたことがよく分ります。これからも増加傾向にあるかと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。
5 その他	
委員長	次第5 その他に移りますが、何かありますか。事務局よりお願いいたします。
事務局	本日のお礼をさせていただきたいと思えます。本日は大変お忙しい中、長時間に渡って議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。皆さまのご協力により瀬戸市障害福祉計画(第6期)、瀬戸市障害児福祉計画(第2期)を策定することができました。重ねて御礼申し上げます。また、本年度は真に効果のある障害施策においても当委員会の皆さまの多大なるご支援ご協力を賜りました。昨年度末に頂戴したご意見を基に、障害のある方や関係者の方に様々なご意見等を伺い、障害種別に応じたニーズを把握し、令和3年度から8分野28事業を実施することとなりました。このうち、7分野23事業については3月議会において来週にも審議される予定です。予算案が可決されますと、いよいよ4月から事業開始となります。真に効果のある障害者施策の事業の内容をしっかりと皆さま方にお届けできるように広報等でお知らせしながら進めていきたいと思えます。私どもは日々の業務の中で、障害のある方やそのご家族と触れ合い、耳を傾け親身になって相談等応じておりますが、今般のこの取り組みによって寄り添うことの大切さを再認識いたし、計画の策定と新事業の立案という成果と合わせて、私たち職員が大きな財産を得たと捉えております。これまで以上に寄り添うことを大切にして、本市の福祉の増進に努めてまいりますので、引き続きご指導とご協力の程よろしくお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。
委員長	事務局からありがとうございました。私からも障害福祉計画、障害児福祉計画の策定に関わったこの1年、委員の皆様本当にお疲れ様でした。事務局におかれましては、市民の声を聞こう、拾おう、寄り添うという言葉が最後に強調されましたがその言葉の通りに、コロナ禍の中で制限もありましたがアンケートを実施して、その分析をして、意見交換会を実施して、その分析をして、計画案を策定して、意見を聞いて修正して、それ

	<p>を繰り返して大変全力を尽くして瀬戸市の障害者、障害児福祉のために尽くしてくださいと思います。瀬戸市全庁を挙げての取り組みの計画になっているのが本当に大きな特徴だと思います。この先はこの計画が着実に実行していくために、また別の難しさがあります。それが実りのある計画にしていくために、この委員会では計画の実施に丸となって進めていく、見守っていくことが委員会の課題という事で共有していたと思います。この1年つたない進行でありましたが皆さまには大変お世話になりました。ありがとうございました。</p> <p>それではこれもちまして第3回瀬戸市障害者地域自立支援委員会を終了いたします。本日長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。</p>
委員	<p>発言のタイミングが遅くなり申し訳ありません。</p> <p>情報提供が1点あります。来月4月から成年年齢が引き下げられ18歳からになると思いますが、それに伴い成年後見制度の利用について、これまで20歳を目安に申し立てすることができていたところ、今後は18歳から申し立てができるようになります。これまで障害分野だと18歳で施設を退所し、20歳までの間、障害のある方の契約公助について児童施設の方から成年後見制度の利用についての相談等もありましたが、18歳だと児相が絡むという事で、申し立てがスムーズにいかないこともありましたが、今後についてはそういった相談の対応についても可能になるかと思うので、皆さま方にもご理解いただけたらと思います。</p> <p>パブリックコメントの実施結果について、6頁で引きこもりに関するご意見が寄せられ、引きこもりの方たちは、支援の狭間でなかなか手が届かないところにあたり、障害者や高齢者の分野をまたいでの課題となるため、地域課題として考えられると思います。この方はゆるやかな居場所が欲しいということですがすぐにサービスに結びつくことは難しいかもしれませんが、見守り的な支援を望まれています。このような意見に対して、国で定められたサービスですという回答ですと、本人に寄り添うという回答としては、意見を寄せられた方の意図がなかなか伝わっていないと感じられます。障害のある方の個を大切にしていこうという姿勢を回答のところに、地域の課題として捉えていくことや、こういった問題について他部署とも連携し市としても考えていきたいというような回答を載せていただけると、寄り添うというところに繋がっていくかと思いました。</p>
委員長	<p>大変貴重なご意見をありがとうございます。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり引きこもりの問題は対応が難しい状況である事を認識しております。私どもの取り組みがこちらには書かれていませんが、福祉総合相談窓口の中に仕事生活自立相談窓口という生活困窮の窓口もあります。横の連携を駆使して、まずそういった引きこもりの方をキャッチしようとアウトリーチに努めています。引きこもりの方はその方個人が助けてというサインを出すわけではないところが最も悩ましいところで、その方に繋がるアウトリーチを行政上の個人情報の問題も乗り越えていくような接触の回り方も必要になってきます。そのような部分を十分認識して取り組んでいますので、こちらの記載についてはご指摘の通りだと思いますが、瀬戸市として着手していることだけは委員の皆さまにご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。では、本日はありがとうございました。</p>